

港区特別養護老人ホーム入所基準(新)

1. 本人の身体状況	要介護 5	35
	要介護 4	30
	要介護 3	20
	要介護 2	5
	要介護 1	5
	計	35
2. 本人の年齢	90歳以上	5
	80歳以上90歳未満	3
	計	5
3. 介護者の状況	介護者がいない 要介護 3・4・5	25
	介護者がいない 要介護 1・2	21
	介護者に病気や障害(要介護認定を含む)、仕事があり、介護を手伝う人がない	20
	介護者が複数の人の介護(育児を含む)をしており、介護を手伝う人がない	20
	本人と介護者の2人世帯で介護者が75歳以上で手伝う人がいない	17
	介護者に病気や障害(要介護認定を含む)、仕事があり、介護を手伝う人がある	15
	介護者が複数の人の介護(育児を含む)をしており、介護を手伝う人がある	15
	計	25
4. 居住期間	50年以上	7
	30年以上50年未満	6
	10年以上30年未満	5
	3年以上10年未満	3
	0年～3年未満	0
	計	7
5. 区内での介護の期間	要介護1以上 5年以上	8
	要介護1以上 2年以上5年未満	5
	要介護1以上 1年以上2年未満	3
	計	8
6. 住宅の状況	在宅(立ち退きを求められている)	10
	在宅以外(退所を求められ戻る家がない)	10
	在宅(介護上の問題がある)	6
	在宅以外(退所を求められていない)	4
	計	10
7. その他の介護の困難性	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち7項目以上ある	10
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち4項目以上7項目未満	8
	認知症症状等を原因とする介護困難が以下のうち1項目以上4項目未満	5
	○妄想・作話 ○異食 ○収集癖 ○暴力行為 ○不眠・昼夜逆転 ○幻覚・幻聴 ○徘徊 ○不衛生行為 ○大声・奇声 ○火元の管理ができない ○介護への抵抗 ○24時間見守りが必要	
	下記の医療行為のうち、1項目以上を日常的に必要とする場合	5
	○疼痛の看護 ○酸素療法 ○経管栄養 ○インスリン注射 ○じょくそうの処理 ○ストーマの処置 ○気管切開の処置 ○カテーテル(コンドームカテーテル・留置カテーテル等)	
現在、受入不可な医療行為(加点数なし)	○点滴の管理 ○モニター測定(血圧・心拍・酸素飽和度等) ○レスピレーター(人工呼吸器) ○中心静脈栄養(IVH) ○透析	
	その他、特に入所を必要とする場合	最高10
		最高20
	合 計	110